

公募要項（令和4年4月1日付採用）

1 職 種

社会保障研究部門研究員（厚生労働技官・研究職）1人

2 業 務 内 容

- (1) 当研究所が毎年公表する「社会保障費用統計」（基幹統計）の担当研究員として、我が国の社会保障制度全般についての基礎的な理解の上に、各制度の収支決算データを収集・整備し、国際基準に合致した集計を行うとともに、集計結果の公表及び国際機関への登録を行うこと。加えて、社会保障費用統計の精度向上に資する集計・公表上の中長期的な課題についての調査研究にも従事すること。
- (2) (1)の業務に従事するとともに、専門分野の知見を活かして、国の一般会計プロジェクトおよび科研費プロジェクト等を通じた、我が国の社会保障制度の政策立案や評価に資する調査研究を企画・実施し、積極的な成果発信を行うこと。
- (3) 研究所及び研究所職員が開催するシンポジウム・セミナー・研究会等の企画・立案及び参加、機関誌の編集及び論文執筆、厚生労働省への資料提供、国際機関との連携事業等の関連各種業務に従事すること。

3 応 募 資 格

- (1) 大学院博士課程を修了した者又はこれと同等と認められる者
- (2) 専攻分野は問わないが、社会保障制度に関する研究の業績を有すること。また、我が国の特定の社会保障制度だけではなく、医療、介護、年金、子育て支援、生活保護等広範な社会保障制度の内容と実際（制度改正の意図やサービスの現状などを含む。）について一定以上の知識を有するとともに、諸外国の社会保障制度についても、知識や関心を有することが望ましい。
- (3) 国家公務員としての責任を自覚し、業務に従事できること。
- (4) 省庁、研究者、報道関係、一般国民等からの照会に対し、専門事項や研究成果をわかりやすく説明するためのコミュニケーション能力を有すること。国際機関や外国政府等関係者、海外の研究者と英語その他の外国語による連絡調整、専門的討論を行う語学能力を有することが望ましい。日本国籍を有しない者にあつては、日本語の報告書や論文を執筆・発表できる日本語能力を有すること。
※ 上記1～4を満たすこと。

4 応 募 書 類

- (1) 履歴書（A4版横書き）（市販の用紙可、顔写真添付）
- (2) 卒業証明書（大学以降）
- (3) 成績証明書（大学以降）
- (4) 学位記のコピー（大学以降）
- (5) 業績内容

著書、論文、学会報告等について以下のもの。

※関連する勤務実績（報告書執筆等）がある場合は、その内容について記載して差し支えない。

①リスト

②主要なもの5本以内の要旨（各1,000字以内）

③②の全文のコピー1部（A4版）

- (6) 志望理由書（2,000字以上）

※上記「2 業務内容」の内容と、これまでの研究・勤務実績等とを関連させながら具体的に記述

すること。

(7) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類

※ 送付封筒の表側に朱書きで「**研究員（社会保障研究部門）応募書類**」と必ず記入し、書留にて郵送すること。

5 応募期限 令和4年2月8日（火）（必着）

6 選考方法 書類選考を行った後、90分程度の研究報告及び面接試験を行い、決定する。結果はその都度連絡する。

7 採用予定日及び任期 令和4年4月1日（金）（予定）（事情により応相談）
※着任時期について希望がある場合は、4. 応募書類（7）の書類を提出すること。
※原則として、採用後6か月は条件付採用期間となる。

8 採用後の勤務予定地 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階
国立社会保障・人口問題研究所

9 勤務条件等

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」等に基づき、学歴経歴等を勘案して決定する。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）。
- (3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となる。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されている。
- (4) 勤務時間は9時00分から17時45分までを基本とするが、フレックス・テレワーク制度が導入されている。

10 書類送付及び問い合わせ先

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階
国立社会保障・人口問題研究所 総務課庶務係
電話 03-3595-2984（ダイヤル）

※業務内容、勤務条件、応募条件等に質問のある方は、下記に遠慮なくご質問ください。

メールアドレス saiyou@ipss.go.jp